

平成25年12月27日

各 位

会社名 東京電力株式会社  
代表者名 代表執行役社長 廣瀬 直己  
(コード番号：9501 東証第1部)  
問合せ先 総務部株式グループマネージャー 砂盛 京子  
(TEL. 03-6373-1111)

資金援助額の変更の申請（5回目）および特別事業計画の変更の認定申請について

当社は、本日、原子力損害賠償支援機構（以下、「機構」）に対して、原子力損害賠償支援機構法第43条第1項の規定に基づき、5回目の資金援助額の変更（9,995億1,000万円の増加）を申請し、その後、同法第46条第1項の規定に基づき、本年6月25日に認定を受けた特別事業計画の変更の認定について、機構の運営委員会による議決を経て、機構と共同で主務大臣（内閣府機構担当室及び経済産業省資源エネルギー庁）に対して申請いたしました。

特別事業計画の変更の内容につきましては、主務大臣による認定を受け次第、速やかにお知らせいたします。

なお、今回の資金援助額の変更の申請においては、田畑の賠償を開始したことや中間指針第四次追補において「住居確保損害」や「避難指示解除後の相当期間の損害」、「長年住み慣れた住居及び地域が見通しのつかない長期間にわたって帰還不能となり、そこでの生活の断念を余儀なくされた精神的苦痛等」への賠償の考え方が示されたことなどを反映しております。

以 上

<参 考>

## 資金援助申請の概要

### 【賠償のための資金援助申請等の経緯】

平成23年10月28日	資金援助の申請	8,909億 800万円
平成23年12月27日	資金援助額の変更	1兆5,803億2,200万円 (+6,894億1,400万円)
平成24年3月29日	資金援助額の変更	2兆4,262億7,100万円 (+8,459億4,900万円)
平成24年12月27日	資金援助額の変更	3兆1,230億7,900万円 (+6,968億 800万円)
平成25年5月31日	資金援助額の変更	3兆7,893億3,400万円 (+6,662億5,500万円)
平成25年12月27日 [今回]	資金援助額の変更	4兆7,888億4,400万円 (+9,995億1,000万円)

### 【今回の資金援助申請額増加の主な内訳】

- 田畑の賠償開始等を踏まえ、財物価値の喪失又は減少等に係る見積額を見直した  
ことによるもの  
… 約550億円
  
- 中間指針第四次追補を踏まえ、「住居確保損害」や「避難指示解除後の相当期間の  
損害」、「長年住み慣れた住居及び地域が見通しのつかない長期間にわたって帰還不  
能となり、そこでの生活の断念を余儀なくされた精神的苦痛等」に係る見積額を追  
加したことによるもの  
… 約6,600億円
  
- 出荷制限や風評被害等見積額の算定期間を延ばしたことにより増加するもの等  
… 約2,850億円

合計 9,995億1,000万円の増加

以 上